

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 八藤後 紀明

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

「令和 6 年度医療労務管理支援事業」一式

(2) 調達件名の仕様書等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間 令和 6 年 4 月 1 日（予定）～令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所 支出負担行為担当官の指定する場所

(5) 入札方法 入札金額は総価を記入すること。

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記 3 (2) に定める期日までに、提案書類等を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 4・5・6 年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において B、C 又は D 等級に格付けされている者であること。

- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
ア厚生年金保険 イ健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）ウ船員保険 エ国民年金 オ労働者災害補償保険 カ雇用保険
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
- (9) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
- (10) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

※ 労働基準関係法令については以下の通り。

労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

3 提案書類の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先
〒260-8612 千葉県千葉市中央区4-11-1 千葉第二地方合同庁舎1階
千葉労働局雇用環境・均等室
(担当者名) 種本・居石
電 話 043-221-2307
メールアドレス 12roudou@mhlw.go.jp
- (2) 提案書類の提出期限
令和6年2月22日（木）17時00分（必着）
- (3) 提案書類の提出方法
上記（1）あてに郵送（書留郵便に限る。）で提出とするが、提案書類の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

(4) 入札説明書の交付方法

本公告開始日から令和6年2月16日（金）までの間、郵送又は電子メールにて対応する。

郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒と担当者の連絡先が分かる物（名刺等）を同封のうえ上記（1）の宛先まで送付すること。

電子メールでの交付を希望する場合は、同様に上記（1）まで電子メールにて交付希望の旨連絡すること。

交付の申込みは、期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の送付がなかったものとみなす。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒260-8612

千葉県千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階

千葉労働局総務部総務課会計第二係

担当：澁谷

電話：043-221-4311

(2) 入札説明会の日時及び場所

令和6年1月30日（火）13時30分よりオンライン形式により実施する。参加方法等については、電話又は電子メールにて伝達する。入札説明会の参加を希望する場合は、令和6年1月29日（月）16時00分までに、上記3（1）の連絡先へ電話又はメールで連絡すること。入札説明会への参加を希望しない場合は、事前の連絡は不要である。

(3) 入札書の提出期限

令和6年2月22日（木） 17時00分（必着）

(4) 入札書の提出方法

入札書の提出に当たっては、原則、電子調達システムで行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。紙入札方式の場合、提出する場合は封筒に入れ、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、あて名（支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 八藤後 紀明宛て）及び「令和6年3月6日開札〔令和6年度医療労務管理支援事業〕入札書在中」と朱記しなければならない。

再度入札となることも考慮し、必要に応じて複数枚の入札書を提出する（封筒に、必要事項の他、何回目の入札書であるかを必ず明記する。）。

(5) 開札の日時及び場所

ア 紙による入札の場合

日時：令和6年3月6日（水） 11時30分

場所：〒260-8612

千葉県千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎3階

千葉労働局 労働基準部会議室

- ① 紙により入札書を提出した場合には、開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。なお、開札への立会を希望する場合は、開札日の前営業日までに、上記3（1）の連絡先へ電話又はメールで連絡すること。
- ② 入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行うため、事前の連絡は不要である。開札の結果は電話又はメールで連絡する。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ④ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- ⑤ 入札者又はその代理人が開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書等を提示しなければならない。

イ 電子調達システムによる入札の場合

日時：令和6年3月6日（水） 11時50分

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、開札場における立ち会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻に端末の前で待機し、同システムにより開札に立ち会うものとする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記2の競争参加資格を有することを証明する書類を令和6年2月22日（木）17時00分（必着）までに提出しなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

入札者は、支出行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(3) の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。

(5) 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。

また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合がある。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする場合がある。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 契約締結日までに国の予算（暫定予算を含む。）が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可能性や、本事業に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるため、その際は双方で別途協議する。

(10) その他 詳細は入札説明書による